



永平寺町

議会だより

臨時号

平成24年9月7日 発行



新体制で

「開かれた議会」「行動する議会」「提案する議会」

発進!!

新議長の決意 (議長・副議長あいさつ) ②ページ

永平寺町議会としてのあるべき姿 ~議会基本条例制定~ ④ページ

各委員会メンバー紹介 ⑥ページ

向けて



てい案する議会



副議長 渡邊 善春



副議長のご挨拶

この度7月の臨時議会において議員諸氏の推挙により副議長の重責を務めさせていただくことになり、身に余る光栄であります。誠心誠意議会活動を通して町の発展と町民福祉の向上に努力すべく、議長を補佐し、開かれた議会の運営に尽くす決意であります。

昨今の地方自治体の状況は明らかに厳しくなってきています。議会に何を求められているかを見極めながら町民本意の議会としての環境を整えたいと考えております。

平成24年第3回 永平寺町議会臨時議会報告

第3回臨時議会では、議長の選挙・永平寺町監査委員の選任同意等の組織の変更、永平寺町議会基本条例の制定の他、以下の件についても慎重に審議し採決しました。

- 平成24年度永平寺町一般会計補正予算
松岡中学校トイレ改修工事
松岡中学校校舎等改修工事、3589万1千円。平成25年度に松岡中学校公舎の耐震補強工事と併せてトイレ改修工事を計画していたが、経年のため老朽化していることから、快適な学校教育環境を確保するため、前倒しによる整備を予算化するもの。

3件ともに全員賛成で可決

- 地方自治法第96条第2項の規定により議会の議決すべき事件に関する条例を廃止する条例の制定
制定される永平寺町議会基本条例第8条に、地方自治法第96条第2項の規定により議会の議決すべき事件に関する条例が示されていることから重複してしまうため、この条例を廃止するもの。
- 永平寺町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定
今までの予算特別委員会・決算特別委員会を常任委員会にし、一つに統合することにより一年間を通して、決算と予算を連動させた審議をおこなうため予算決算常任委員会を設置するもの。

さらなる「二元代表制」に



ひらかれた議会

こう動する議会

議長 伊藤 博夫



議長のご挨拶

初秋の候、町民の皆様におかれましては益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は町議会活動に深いご理解とご支援を賜り厚くお礼申し申し上げます。

この度、7月末の臨時議会において、議員各位のご推挙により名誉ある議長の要職に就いたことは誠に身に余る光栄であり、その責任の重さを痛感するとともに、微力ながら本町の発展と住民福祉の向上のため、誠心誠意努力する決意です。

「開かれた議会」
「行動する議会」
「提案する議会」
三本柱
継承

議会として今後は、

「開かれた議会」「行動する議会」「提案する議会」の三本柱を継承し、さらなる真の二元代表制の確立を目指し取り組んでいきます。この三本柱の頭文字をとって**永平寺町議会II開・行・提「ヒ・コウ・テイ（飛行艇）」**を浸透させるほか、「議会基本条例」（4・5ページに記事）を遵守し、多くの住民との意見交換による議会活動をしてまいりたいと思っております。

また、よく「行政と議会」は、「車の両輪」と言われますが、執行権を持つ行政と議決権を持つ議会とは、「付かず離れず」の別の組織であり、我々は更なる「二元代表制」をめざしていきます。議会が行政をチェック

する機関として、ハンドルやアクセル、ブレーキを使って正しい方向に向け、目的を果たす…その役目が議会だと思っております。

行財政改革のチェックはもとより、年2回の「議会と語ろう会」の開催と、また、誰でもが参加できるインターネット活用でのホームページやフェイスブックの充実、子ども議会の開催、通年型議会や事務事業仕訳の研究、そして各種団体や各世代との意見交換会を企画し、全議員で多くの住民の声を共有し議論し、提案してまいりたいと思っております。

今後とも、皆様のなお一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

「議会や議員の活動原則」「町民との関係」「町長との関係」 「議会の機能強化」「議員の政治倫理及び定数」 「議会改革の推進」などについて定めています。

しての べき姿を明文化

議会と語ろう会の 定期的な開催

- 町議会が自発的に各地区に出向いて「議会と語ろう会」を5月・11月に定期開催します。その他、各種団体との意見交換会を行うなど、町民との交流の場を多様に設けます。



年2回定期開催される「議会と語ろう会」



全員協議会

議員間での 自由討議の推進

- 町民の多様な意見を代表する議員が、相互に自由な立場で討議を尽くし、論点を明らかにし、意見の相違や共通点を確認する中で、議会としての合意形成に努めます。

議会基本条例制定の

背景と経緯

〈背景〉

平成12年4月の地方分権一括法の施行以来、地方議会の役割は極めて広範囲にわたり、その責任の度合いは、これまでとは比較にならないほど重くなりました。

また、平成18年の三町村合併により、それまで42名だった議員定数が18名となったことから、町内全体に目配りするためにも住民の協働による議会を指さなければなりません。

開催、一般質問の事前広告、議会だよりの紙面充実などで、議会の情報を発信するとともに、議会に対する町民の声を積極的に聞くための努力を行ってきました。

議員および議会にとつて議会改革・活性化は永遠のテーマです。町民の代表としての合議制の機関として、町民の意思を町政に的確に反映させるためにも、今後も継続して議会改革・活性化に取り組んでいかなければなりません。

〈経緯〉

その中で、本議会は、平成19年12月から今日まで時代に対応した議会改革に努め、真に「町民に開かれた議会づくり」に取り組んできました。議会と語ろう会の年2回定期

永平寺町議会基本条例は、いつの時代においても議会としての権能を十分に発揮し、その責任が果たされるよう、新たな決意をもって制定したものです。

議会基本条例

永平寺町議会とあり方・ある

議会改革・活性化策を 安定化・恒久化！

平成24年7月31日に開かれた第三回議会臨時会において、永平寺町議会基本条例が全会一致で可決され、同日施行されました。

この条例は、四年八ヶ月の間に取り組んできた議会改革・活性化策を安定化・恒久化させるため

の条例であり、永平寺町議会としてのあり方・あるべき姿を明文化しています。また、町民の皆さんと選挙で選ばれた議員の集合体である議会との約束事として、今後、この条例の趣旨、規定に則って議会運営をすることになります。

議会情報の積極的公開による透明性の確保

- 会議の積極的な公開をはじめ、議会における審議状況、行政課題など議会が持つ情報を発信し、町民との情報の共有に努めます。
- 議会だより、ホームページ、フェイスブック、ケーブルテレビなど、文字、映像、音声などを組み合わせて、迅速かつわかりやすい情報の提供に努めます。

町民参加による開かれた議会活動の推進

- 町民にとって身近な議会、開かれた議会を目指し、町民の専門的識見を審議に反映させるため、参考人制度及び公聴会制度の積極的な活用を努めます。

永平寺町議会ホームページ

永平寺町議会



年4回発行される「議会だより」



議会の新構成

議長: 伊藤 博夫

副議長: 渡邊 善春

監査委員: 齋藤 則男

(◎ 委員長 ○ 副委員長)

町議会

議会運営委員会

◎滝波 登喜男
原田 武紀
多田 憲治

○長谷川 治人
川治 孝行
松川 正樹

長岡 千恵子
川崎 直文

常任委員会

総務常任委員会

◎長谷川 治人
多田 憲治

○川崎 直文
酒井 要

原田 武紀
伊藤 博夫

教育民生常任委員会

◎長岡 千恵子
金元 直栄

○上田 誠
松川 正樹

滝波 登喜男

産業建設常任委員会

◎川治 孝行
齋藤 則男

○河合 永充
上坂 久則

小畑 博
渡邊 善春

予算決算常任委員会

◎滝波 登喜男

○上田 誠

(外 全議員)

特別委員会

議会行財政改革特別委員会

◎川崎 直文

○小畑 博
(外 議長を除く14名)

議会広報特別委員会

◎渡邊 善春
長岡 千恵子

○松川 正樹
川崎 直文

小畑 博
河合 永充

温泉利活用特別委員会

◎多田 憲治

○酒井 要
(外 議長を除く14名)

消防署統合推進特別委員会

◎原田 武紀

○長谷川 治人
(外 議長を除く14名)

組合議会議員

五領川公共下水道事務組合議会議員

小畑 博 金元 直栄 長岡千恵子 原田 武紀

福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会議員

伊藤 博夫 渡邊 善春 川崎 直文 上田 誠

こしの国広域事務組合議会議員

滝波 登喜男 齋藤 則男 川治 孝行 松川 正樹 河合 永充

勝山・永平寺衛生管理組合議会議員

多田 憲治 長谷川 治人 酒井 要

福井県後期高齢者医療広域連合議会議員

伊藤 博夫

編集者のびと言

今年になって、当議会に県内外から市議会や町議会の視察が相次いでいます。1丁や議会だよりに強い興味・関心を持ってとのことですが、どなたも私どもの議会だよりを手にとって開口一番「何て分厚いの!」とおっしゃいます。何しろ全員が一般質問をしますからと説明すると、さらに驚かれます。他の議会は一般的にページ数も十数ページほどですが、うちは三十ページを超える時もあります。

今回、編集委員のメンバーの入れ替えが多少ありました。引き続き、分厚くても多くの方々に読んでもらえる紙面づくりを心がけます。住民の皆さんは知る権利があります。議会だよりを読む権利があります。その権利を行使しやすいよう、大量の情報でも気軽に読んで頂ける工夫をします。

技術を学びます。結果、今年度こそ議会だより全国コンクールで金メダルをと一同ひそかに意気込んでいます。こです。

(松川記)

